平成２８年（フ）第５３５５号
東京都練馬区桜台５丁目44―10―202
破産者　山内祐美子
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３６１号
鹿児島県霧島市国分松木町22―24―308
破産者　林　　洋樹
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３７０号
東京都八王子市南大沢４丁目10―10―712
破産者　竹下　満隆
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４４３号
埼玉県越谷市相模町３丁目226番地２
破産者　有限会社まやでざいん
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４４４号
東京都府中市分梅町２丁目44―６―102
破産者　田口　真也
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４４６号
東京都台東区東上野２丁目８番８号
破産者　株式会社ネットワーク・システム
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４４８号
東京都足立区舎人５丁目12―９―301
破産者　奈須　千秋
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４９７号
埼玉県草加市吉町４丁目５番26―609号
破産者　株式会社エクセレッド
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４９８号
東京都足立区南花畑４丁目25―12―102
破産者　関根　一彌
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４９９号
東京都足立区南花畑４丁目25―12―102
破産者　関根麻衣子
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５０１号
東京都千代田区神田和泉町１番地８の２
破産者　アクシス株式会社
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５０２号
埼玉県上尾市大字瓦葺2826―１―210
破産者　泉　　政和
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５０９号
東京都墨田区千歳２丁目13番１号
破産者　有限会社ネクサス
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５１０号
千葉県船橋市夏見台１丁目８―18―302
破産者　竹之内義隆（旧姓長瀬）
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１３０号
東京都世田谷区南烏山５丁目10―12―305
破産者　小友　廣子
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１３５号
神奈川県横浜市磯子区岡村３丁目１―15
破産者　古澤　政史
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１４５号
東京都文京区本郷３丁目35―２―502
破産者　國光　祐季
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１４６号
東京都葛飾区新小岩３丁目21―19―108
破産者　國光可那子
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１８４号
東京都新宿区大久保２丁目22―10―103
破産者　掛川　　仁
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２７６号
東京都葛飾区青戸３丁目21―15
破産者　河井　美樹（旧姓一色）
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２８３号
東京都中央区明石町５―13―106
破産者　田中　秀和
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２８６号
東京都江東区扇橋１丁目14―13―302
破産者　高橋　光一
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部